

# 大 会 要 項

- 1, 大 会 名 第52回名尾良孝旗軟式野球スポーツ少年団大会
- 2, 主 催 さいたま市浦和野球連盟
- 3, 期 日 令和 7年8月17日(日)～8月23日(土) 雨天順延
- 4, 会 場 アイル・スタジアム浦和
- 5, 試 合 方 法 6回戦トーナメント方式(90分以内)
- 6, 試 合 球 ナガセケンコーボールJ号
- 7, 適 用 規 則 2025年度公認野球規則  
さいたま市浦和野球連盟大会規定
- 8, 開 会 式 行わない
- 9, 大会参加料 13,000円

---

本大会の優勝・準優勝チームは、11月開催予定の  
さいたま市長杯第32回学童野球選手権大会に出場する。

# 競技運営に関する注意事項

本大会は本年度公認野球規則・競技者必携に定める規則、取決事項を適用して行う

- 1, 球場の開門は、試合開始90分前とする。
- 2, 代表者会議で説明又は決められた事項は、チーム全員に必ず徹底させること。
- 3, 参加申込書(登録原簿)提出後は、選手の追加、変更及び背番号等の変更は認めない。但し、疾病・負傷等の特別な場合は資格審査の上認めることもある。
- 4, ベンチは、組合わせ番号の若い方を1塁側とする。但し、1チームが2試合続けて行う場合はベンチの入替は行わない。
- 5, チームは、試合開始予定時刻の60分前までに球場に到着し、大会本部に到着の旨を連絡すること。
- 6, 試合中にベンチに入れる人員は、登録されユニホームを着用した監督及びコーチ(2名)、選手(25名)以内と、チーム代表者、スコアラー、マネージャ(各1名)とする。尚、チーム代表者、スコアラー、マネージャのユニホーム着用は認めない。  
又、学童の健康面から保護者3名まではダックアウトに入ってもよい。尚、可能ならビブス或いはそれと判断できる物を着用する。
- 7, メンバー交換  
第1試合のチームは、試合開始30分前、第2試合以降のチームは前の試合2回終了時に、監督と主将が大会本部にメンバー表6部を提出し、登録名簿と照合の後、球審立会いの下攻守を決定する。
- 8, 打順表の記入については、登録者全員を記入する。尚、登録選手の中に女子選手がいる場合、メンバー表の中の背番号欄に○印を付すこと。
- 9, 攻守決定後、大会本部の指示により次の試合の先発バッテリーに限り球場内のブルペンを利用して投球練習をしてもよい。但し捕手は全ての防具を装着し、投手は背番号が確認できること。又、監督或いはコーチもその身分が確認できる服装(背番号確認)で指導等する事。(軟式球場使用時のみ)
- 10, 選手の交代は、監督がタイムを掛け球審に申し出ること。
- 11, シートノックは大会運営上、行わないのでベンチサイドを利用してノックを行う。  
ノッカーにボールを渡す選手・野手からの送球を受ける選手はヘルメットを着用する
- 12, 球場内ではフェールグラウンドでトスバッティングのみ認める。
- 13, 突発事故の際のタイムについて(規則5. 12(3)(8)関連)  
試合中、プレーヤーの人命に関わるような事態が発生した場合、人命尊重を第一にプレイの進行中であっても、審判員の判断でタイムを宣告することができる。  
この際、その宣告によってボールデットにならなかつたらプレイはどのようになったかを判断して、ボールデット後の処置をとる。
- 14, 打者が頭部にヒットバイピッチを受けた時には、選手の安全確保を第1に、その程度を問わず球審は臨時代走の処置を行わなければならない。  
塁上の走者が負傷した場合で一時走者を変えないと試合の中断が長引くと審判員が判断した時は、臨時代走の処置を行う。



- 3, タイブレーク方式(特別延長戦)  
6回を完了或いは試合制限時間を越えて、タイゲームの時、特別延長戦を行う。  
方法は、継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者とし、二塁の走者は順次  
前の打者として、無死一塁・二塁の状態にして1イニングを行い得点の多い  
チームを勝ちとする。尚、同点の場合は抽選により勝敗を決定する。

- 4, 決勝戦  
6回を完了し、タイゲームの時はタイブレーク方式(特別延長戦)を行い  
勝敗が決しない場合は、2イニングまでタイブレーク方式を行う。同点の場合  
双方のチームを優勝とする。

- 5, 投手の準備投球数  
1回目と投手交代の時は、5球以内、2回目以降は3球までとする。

- 6, 抗議のできる者は監督と当該プレイヤーとする。

- 7, 監督に限りグラウンドに出て指示ができる。

- 8, 学童部の投球制限

投手の投球制限については、肘・肩の障害予防として1人の投手が1日に投球  
できる数は下記の取扱いとす。この投球制限は選手が安全に安心して健康で  
野球を楽しむ事を目的としている。

(1)1日、70球以内(4年生以下、60球以内)

(2)試合中規定投球数に達した場合、その打者が打撃を完了する迄投球できる。

(3)ボークに関わらず投球したものは、投球数に数える。

(4)タイブレークになった場合、1日の規定投球数以内で投球できる。

(5)牽制球や送球とみなされるものは投球数としない。

(6)投球数の管理は、大会本部が行う

- 9, 投手は、変化球を投げることを禁止する。

関節障害防止のため、まだ骨の未熟な学童部の投手に対して変化球を投げる  
ことを禁じ、変化球を投げた場合は次のペナルティーを科す。

変化球を投げた場合とは、投球が審判員によって変化球と判断された場合の  
ことをいう。

(1)変化球に対して“ボール”を宣告する。

(2)投手が変化球を投げた場合は、投げないように監督及び投手に厳重注意する。

注意したにもかかわらず、同一投手が同一試合で再び変化球を投げたときは  
その投手を交代させる。尚、その投手は他の守備位置につくことは許されるが  
大会期間中投手として出場することはできない。

(3)変化球が投げられたときにプレイが続けられた場合は、打者が1塁でアウトに  
なるか、走者が次塁に達するまでにアウトになった場合は、プレイを無効とし  
打者のカウントに“ボール”を加える。この場合、状況によっては攻撃側の監督  
の申し出があれば、プレイはそのまま有効とする。

但し、打者が安打、失策、四球、死球、その他で1塁に生き、走者が進塁する  
か、占有塁にとどまっている場合は、変化球とは関係なくプレイはそのまま  
続けられる。

- 10、 投手がセットポジションに入る時、一塁へ左肩(右投げ)を大きく振り偽投と類似の動作をした場合、向き直ってストレッチに入る、入らないに関係なくボークとなる。
- 11、 二塁に走者がいる時、投手が二塁に顔を強く振りながら【自由な脚及び両手が伴いあまりにも不自然な投球動作】をした場合、ボークとなる。
- 12、 セットポジションから投球する投手は、投球するまで必ずボールを両手で保持したことを明らかにしなければならない。その保持に際しては身体の前面ならどの箇所でも保持しても良いが、打者或いは走者の位置によってその保持する箇所を変えることは欺瞞行為にあたる。従って同一投手は一試合を通して同じ位置でボールを保持しなければならない。保持しない場合はボークとなる。
- 13、 投手用のグラブは捕球面・背面・ウェブは2色迄可。但し、白/灰色/PANTONEの色基準より薄い色の使用は禁止。  
氏名・背番号・チーム名等の刺繍糸の色、大きさ共に制限なし。  
ハミダシ、紐、指かけ、柄模様も競技者の安全面に支障なしと判断し制限しない。
- 14、 捕手は投手が投球するまで(ボールが手から離れる)キャッチャーボックス内に位置しなければならない。
- 15、 守備側のタイムの回数制限  
 (1) 監督が1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内とする。  
 尚、延長戦(タイブレーク方式)となった場合1イニングに1回いくことができる。  
 但し、投手交代の場合は回数に含まない。(規則5. 10②は適用しない)  
 (2) 捕手又は内野手が、1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内とする。  
 尚、延長戦(タイブレーク)となった場合1イニングに1回行くことができる。  
 野手(捕手を含む)が投手の所へ行った場合、そこへ監督が行けば双方1回として数える。逆の場合も同様とするが投手交代の場合は監督の回数には含まない。  
 (3) 攻撃側のタイム中に指示を与えることができるが、攻撃側のタイムより長引けば守備側の1回とカウントされる。  
 (4) 投手交代の場合、投手と捕手が打合せ(サインの確認)のために準備投球の前或いは後に少しでも会話することは、捕手又は内野手の回数に含まない。
- 16、 攻撃側のタイムの回数制限  
 (1) 攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。尚、延長戦(タイブレーク方式)となった場合1イニング1回行くことができる。  
 (2) 守備側のタイム中に指示を与えることができるが、守備側のタイムより長引けば攻撃側の1回とカウントされる。
- 17、 タイムは1分以内を限度とする。
- 18、 タイムは、プレーヤーの要求した時でなく、審判員が宣告した時である。  
 打者は投手がwindアップを始めるかセットポジションをとったならば  
 ①打者は打撃姿勢を止めることは許されない。  
 ②審判員は、攻撃側からいかなる要求があっても「タイム」を宣告してはならない。

- 19, 学童部バットの使用制限  
安全面を考慮し学童部では、一般用バットの内、打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取付けたバットの使用を禁止する。
- 20, メディシンボール等(アップ、トレーニングの為の補助具)は打順表の提出までは使用することができる。
- 21, 本大会に野球規則に準ずる指名打者制度(規則5.11)を適用する。  
但し、「大谷ルール」は採用しない。

## 競技上の注意事項

- 1, 同一チームの各プレーヤーは、同色・同形・同意匠のユニホーム、野球帽を着用しなければならない。  
アンダーシャツ、ストッキングは全員同色でなければならない。
- 2, 選手は必ず背番号をつけること。(0～99までの算用数字であること。) 主将は、10番と統一する。尚、監督は30番、コーチは28番及び29番とする。
- 3, 競技場内(ベンチを含む)では喫煙及びガム等を噛むことを禁止する。
- 4, 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。
- 5, 監督或いはコーチのサングラス使用は差支えない。
- 6, 試合はスピーディーに行う。
  - (1)攻守交代はかけ足。
  - (2)投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球すること。
  - (3)捕手より返球を受けた投手は、直ちに投球位置につくこと。
  - (4)打者は打者席に速やかに入って打撃姿勢をとること。
  - (5)次打者は必ず次打者席に低い姿勢で待機すること。投手も実行すること。
- 7, 次打者は、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。  
低い姿勢で待つこと。
- 8, 投手が手首にリストバンド・サポータ等を使用することを禁止する。尚、負傷等で手首に包帯等を巻く必要がある時は、大会本部等の承認が必要である。
- 9, 危険防止のため、足を高く上げてのスライディングを厳禁する。現実これが妨害となったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
- 10, 作弄的な空タッグを禁ずる。現実これが妨害(よるめいたり、著しく速度が鈍った場合)になったと審判員がみとめた時はオブストラクション(6.01h(2))を適用する。
- 11, プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁ずる。
- 12, スタンドでの鳴り物を使用した応援は禁止する。
- 13, 守備側からのタイムで試合が停止された時、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
- 14, 捕手が投球を受けたときに意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為を禁止する。

15. 捕手が自分でストライク・ボールを判定するかのように、球審がコールする前にすぐミットを動かして返球体勢に入る行為は禁止する。
16. 球審のボールの宣告にあたかも抗議するかのように、しばらくミットをその場に置いておく行為は禁止する。
17. 打者がインコースの投球を避ける動きをしながら当たりに行く行為は禁止する。
18. 野手が走者の視界を遮る行為は禁止する。
  - (1) 走者がタッグアップしているとき野手が走者の前に立ち視界を遮る行為。
  - (2) 野手が走者の前に立ち、ボールを保持している投手板上の投手への視界を遮る行為。
19. 投手は捕手、その他の内野手又は審判員からボールを受取り打者に面した後走者がいない場合には12秒以内、走者がいる場合は20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、球審は直ちにボールを宣告する。

12秒或いは20秒を経過した時、2塁(3塁)塁審は「タイム」を宣告し、頭上で大きく手首をたたき球審に時間経過を知らせる。タイムの宣告にもかかわらず投手が投球した後のプレイを無効にする。学童部・少年部については投球数に入れる。尚、塁に牽制球を投じた時は、20秒の計測をリセットする。
20. 投手は、打者に面して立ちその軸足は投手板に触れておき他の足の置き場所には制限がない。但し他の足を投手板から離して置く時は、足全体を投手板の前縁の延長線より前に置くことはできない。
21. 投手が上記(20)のように足を置いてボールを両手で身体の前方に保持すればワインドアップポジションをとったものとみなされる。
22. 交代して一度退いた選手は、ウォーミングアップ等の相手の他、ベースコーチも許される。
23. チームの作戦により故意四球(打者敬遠)を企てた時、監督が申告すれば投球の必要はない。
24. 学童部の試合に於いては、ベンチ内の大人がいかなる状況であっても選手を萎縮させるような言動を禁止する。
25. 危険防止(ラフプレイ禁止)ルール
  - (1) タッグプレイの時、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は(たとえ走路上であっても)野手を避ける、減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。
    - ① 野手との接触がさけられた
    - ② 走者は野手の落球を誘おうとしていた
    - ③ 野手の落球を誘うため乱暴に接触したと審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手はその接触によって落球しても走者にはアウトが宣告される。直ちにボールデッドになり全ての他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。尚、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。(規則6.01i(1))
  - (2) 次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていたとしても走者には妨害が宣告される。

1) 走者がベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、又は走ったりして野手の守備を妨げた場合(接触したか否かを問わない)  
《走者はまっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体(足、脚、腰及び腕)が塁間の走者の走路(ベースパス)内に留まることが必要である。但し、走者が野手から離れる方向へ滑ったり走ったりすることが野手との接触又は野手のプレイの妨げになることを避ける為であればそれは許される。》

2) 走者が身体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合

3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合及び走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合

4) 走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合

5) たとえ野手がプレイを完成させる為の送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合

1) ~ 5) の時のペナルティーは。

①フォースプレイの時の無死又は一死の場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。

既にアウトになった走者が妨害した場合は、守備側がプレイを試みようとしている走者にアウトが宣告される。直ちにボールデッドになり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

②フォースプレイの時の二死の場合、妨害をした走者にアウトが宣告され直ちにボールデッドになり、他の走者は進塁できない。

③タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、直ちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

④走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合からのぞかれる場合もある。(規則5. 09b(3) 6. 01i(1) 6. 01j)

(3) タッグプレイの時、捕手又は野手が、明らかにボールを持たず塁線上及び塁上に位置して走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用。尚、捕手又は野手がボールを保持して、足を塁線上又は塁上に置いたり又は脚を横倒しにするなどして塁線上又は塁上に置き、走者の走路をふさぐ行為は大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティー

捕手又は野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手又は野手に警告を発する。走者が故意又は意図的に乱暴に捕手又は野手に接触しその為例え捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。直ちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

(規則 6. 01h 6. 01i(2))

(1) 打者は打撃姿勢を取った後は、次の場合を除き少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていなければならない。この場合は打者はバッタースボックスを離れてもよいが、《ホームプレートを囲む土の部分》を出てはならない。

- ① 打者が投球に対してバットを振った場合
- ② チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。
- ③ 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッタースボックスの外に出ざるを得なかった場合。
- ④ 何れかのチームのメンバーが“タイム”を要求し認められた場合。
- ⑤ 守備側のプレーヤーが何れかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- ⑥ 打者がバントをするふりをした場合。
- ⑦ 暴投又は捕逸が発生した場合。
- ⑧ 投手がボールを受取った後マウンドの土の部分から離れた場合。
- ⑨ 捕手が守備の為のシグナルを送る為キャッチャースボックスを離れた場合。

(2) 打者は次の目的で“タイム”が宣告されたときはバッタースボックス及び《ホームプレートを囲む土の部分》を離れることができる。

- ① 負傷または負傷の可能性がある場合。
- ② プレーヤーの交代
- ③ 何れかのチームの協議

尚、審判員は前の打者が塁に出るか又はアウトになれば、速やかにバッタースボックスにはいるよう次打者に促さなければならない。

ペナルティー(1)・(2)

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、且つ(1)の①～⑨の例外規定に該当しない場合、又は打者が意図的に《ホームプレートを囲む土の部分》を離れてプレイを遅らせ、且つ(2)の①～③の例外規定に該当しない場合、球審はその試合で2度目迄の違反に対しては警告を与え。

3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告する。この場合はボールデットである。もし打者がバッタースボックス又は《ホームプレートを囲む土の部分》の外に留まり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たずに再びストライクを宣告する。この場合はボールデットである。

もし打者がバッタースボックスまたは“ホームプレートを囲む土の部分”の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず再びストライクを宣告する。

尚、球審は再びストライクを宣告するまでに打者が正しい姿勢を取る為の適宜な時間を認める。

## 球場使用上の注意事項

- 1, 駐車場は必ず所定の駐車場を使用すること。
- 2, 所定の施設以外の施設には立ち入らないこと。
- 3, 硬式球場バックネット裏本部席にはスパイクで入らないこと。
- 4, 硬式球場バックネット前の人工芝内での練習、バットの素振り、キャッチボールは厳禁とする。
- 5, フェールボールは、ベンチサイドで拾い球審に届けること。バックネット前は攻撃側チームが拾い球審に届けること。尚、道路に出たボールは、大人が拾うこと。
- 6, チーム全員スポーツ保険等に加入すること。
- 7, 市営浦和球場の使用開始時間は、市の条例で午前9時からとなっています。従って
- 8, ウォームアップの為にグラウンドに入れる時間は、特別の場合を除いて午前8時30分  
以降となります。
- 8, 荒川運動公園は、午前8時に開門されますが、午前9時より使用開始のためウォームアップ時には外野の芝生を利用し、内野地域には入らないこと。
- 9, 地震等、緊急災害時に非難する時には、大会本部或いは球場職員の指示に従って下さい。

## MEMO